

眞下 昉身議員

質問 村長公約の取り組みと自己評価について

①5つの基本政策に対する今までの各施策への取り組みに対する現時点での評価と、今後の抱負について

答弁 五つの基本政策に対する考え方や取り組みの詳細については、平成20年10月号の広報東ちちぶ等で述べさせていただいているので、省略いたします。

はじめに、「合併の推進」については、今後の地方行政を考えると、いずれ遠くない時期に市町村合併を実現させなければならぬと思っております。次に

「活力ある地域づくりの推進」については、行政が主体ではなく、そこに住んでいる人が主人公となり、そして地域の皆さんの力を結集して進めていくことが必要であります。「安心して健康に暮らせる村づくり」では、子育てに悩む保護者に対して、適切な支援が行えるよう、子育て総合支援を子ども中心に進めて参りました。「快適な生活環境の整備充実」では、美しい農村景観の創出に努めております。

次に「教育の充実と文化振興」であります。少子化が進む中、東西小学校の統合については避けて通れないことであると認識

してあります。保護者、地域の皆さん、教育関係者の意見をしっかりと聞いて対応しなければなりません。結論が出るまでにはまだ時間がかかると予想されますので、子どもたちのために教育環境の充実を図る方針であります。各施策への取り組みに対する現時点での自己評価と今後の抱負ではありますが、自分を評価することは大変難しい問題であります。自分としては、一生懸命行政の仕事に取り組みをしたということであり、

今後の抱負については、残された期間、厳しい財政状況の中、効率的な行政運営を行い、村民の皆さんの期待に応えられるよう誠心誠意努力していく所存であります。今後におきましても、これまでと同様村民皆様の力を結集して、地域でできることはい

ざひ地域の皆さんに実行していただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

②来年度の予算編成方針について

答弁 地方財政においては、歳入の骨格を成す地方交付税を平成22年度とほぼ同額の概算要求が示されたところであり、

原資となる国税収入の鈍化により、今後の国の予算編成次第で大きく変わってくると予測され

増額は期待できません。また、財源不足を補うための臨時財政対策債のウエイトが大きくなり、

今後地方債現在高が増えていくことが懸念されます。本村の財政は、村税においては、今後も人口の減少や若年層の村外への

転出、高齢化など所得の伸びが期待できず、税収は見込めない状況であります。大幅な収入が見込めない中、少子高齢化の進行や社会福祉費の増大に伴う行政需要の増加が見込まれ、財政

運営はますます厳しい状況に直面しています。来年度予算についても今まで同様、身の丈に合った予算、交付税を中心とした

歳入に見合った歳出を計上するという方針に変わりはありません。

質問 医師招請策の現状について

(内容) 本村のように特に高齢・過疎地域では身近な医療機関が必要と思われるが。

①診療所へ医師の常時設置のための招請策をどのように講じているか。

答弁 宮崎通泰先生、比企の医師会等を通じてご検討いただき、診療所を見学に訪れた外科の先生もおられますが、条件が整わず承諾いただけませんでした。宮崎先生一家も、小川町のクリ

ニツク、介護老人保健施設「みどうの杜」があるので無理との話をいたしました。その後、埼玉県医療整備課、東松山保健所の計画推進担当等に相談しましたが、良い策は見い出せていません。

②今後の見通しについて

答弁 村の高齢化の進む中、身近に医療機関が無く、かかりつけ医のいないことは、日常生活の中でも不安かと考えますが、医師の確保は大変難しく、医師招請策については、今のところ手をこまねいているのが現状です。

渡邊均議員

質問 東秩父村における森林資源の現状について

(内容) 林業の衰退、従事者の高齢化により、間伐もされないままの人工林も多く見受けられます。森林は、木材資源としての経済的価値だけではなく、水資源や土砂災害から住民の生活を守るうえでも、その整備・保全は重要であります。そこで、本村の取り組みについて

①村有林は、どの地域にどの位置があり、どのような管理を行っているか。

答弁 村有林の面積は、分収林として地区等に貸し出しているもの、村内、村外合わせて17

2町8反あります。まず分収林は安戸に3町4反、御堂に8町6反、奥沢に1町3反、坂本に1町4反、白石に14町の計28町7反あります。次に保安林を含めた村内の村有林は14町9反で、村外の村有林は小川町に2町2反広葉樹の山があります。近年村ではスギ、ヒノキの植栽は行っておらず、主に補助事業を導入した間伐を行い、管理しています。

②地籍調査は予定しているか。

答弁 今後地権者等のご理解をいただき、数年の内に取りかかりたいと考えています。多額の経費と長期間を要する事業になります。隣接する小川町、と

きがわ町がすでに行っており、すすめていきたいと思います。

③昭和50年代に村内外から出資者を募り、植林活動をした人工林について、現況と今後の対応について

答弁 昭和60年2月に分収育林契約を、一人当たり30万円ですべて村外の43人の方と行い、1290万円の出資をいただいたというものがあ

ります。この事業は、当時林野庁が推奨したもので、本村に限らず近隣の市町でも同様の契約が行われましたので、今後情報を収集し対応方法を考えていきたいと思います。